

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書  
(抜粋版)

平成19年6月

国立大学法人  
大分大学



大学の概要
-------

## (1) 現況

大学名

国立大学法人大分大学

所在地

大学本部 大分県大分市

挾間キャンパス 大分県由布市

王子キャンパス 大分県大分市

役員の状況

学長名：羽 野 忠(平成17年10月1日～平成21年9月30日)

理事数：6名(非常勤1名を含む。)

監事数：2名(非常勤1名を含む。)

学部等の構成

学部：教育福祉科学部

経済学部

医学部

工学部

研究科：教育学研究科

経済学研究科

医学系研究科

工学研究科

福祉社会科学研究科

学生数及び教職員数

学生数：学部学生数 5,189名(34名)

大学院生数 661名(69名)

教員数：581名

職員数：841名

## (2) 大学の基本的な目標等

## 大分大学の基本理念

人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する。

## 教育の目標

1. 学生の立場にたった教育体制のもとで、広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する。
2. ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
3. 高い学習意欲を持ち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成する。

## 研究の目標

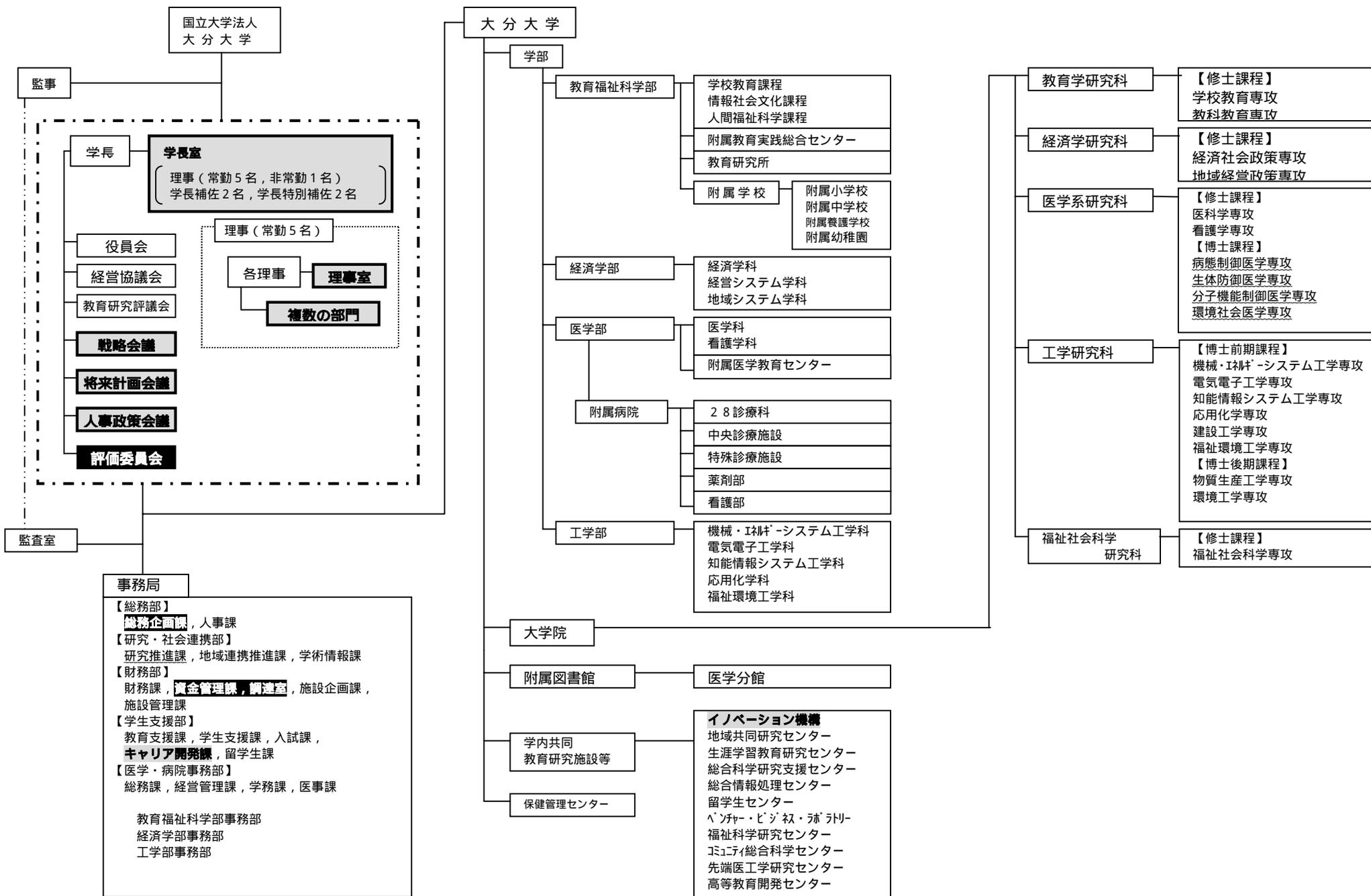
1. 創造的な研究活動によって真理を探究し、知的成果を大分の地から世界へ発信する。
2. 広い分野の学際的な研究課題に対して、総合大学の特性を活かし、学の融合による新たな学問分野の創造を目指す。

## 社会貢献の目標

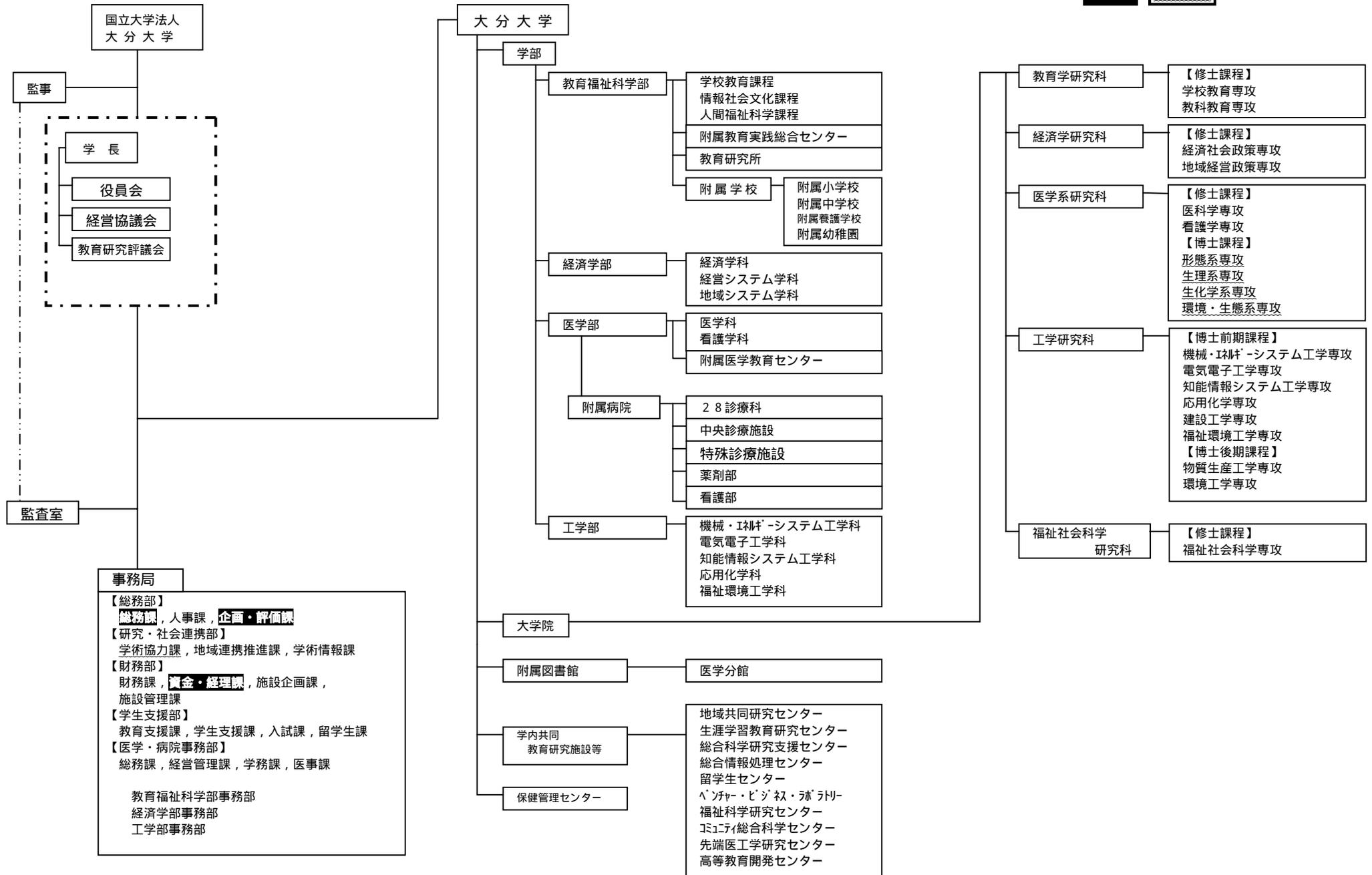
1. 地域拠点大学として、教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより、地域社会との連携と共存を図り、その発展に貢献する。
2. 国際的な拠点大学として、広く世界に目を向けて交流を進める。特に、アジア諸国との特徴ある国際交流を推進する。

## 運営の方針

1. 自主的・自律的な教育研究と管理運営のもと、活動内容の継続的な質的向上を図るとともに、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果すよう努める。
2. 社会と時代の変化に対応し得る、機能性に優れた柔軟な運営体制の構築を目指す。



国立大学法人大分大学 機構図 (平成17年4月1日現在)





全体的な状況
--------

## 大分大学の状況

## 1. 平成 18 年度計画実施にあたっての大分大学の状況 - 主として従前の法人評価への対応と関わって

大分大学は、平成 15 年 10 月の旧大分大学と旧大分医科大学の統合、同 16 年 4 月の法人化を経て、自らの大学憲章に掲げた理念・目標の実現を目指し、学長のリーダーシップの下で、全教職員が一丸となって諸課題の解決並びに改革に取り組み、両大学の統合と国立大学法人化のメリットを生かした「地域社会と連携した特色ある大学づくり」を推進してきた。平成 18 年度計画についてもこれらを基調としながら、法人評価委員会による従前の事業評価において指摘された事項を完全に達成することを最低限の前提として、225 項目に渡る諸事業の一層の前進に努めてきた。

法人評価による従前の事業評価において、大分大学は、中期目標・中期計画をおおむね予定通り実行しているとの全体的評価を得ながらも、一部の事項において改善すべき点が指摘される場所であった。すなわち、平成 16 年度事業評価では、組織体制の整備における遅れが否めない状況を改善して、学長のリーダーシップの下で、統合のメリットを最大限に発揮する方向で中期目標の達成を加速すること等が特に求められた。大分大学では、この指摘と関わる運営組織等の改善の課題を、平成 17 年度の後半から平成 18 年度にかけて主要に取り組むべき事業の一つとした。さらに、平成 17 年度事業評価で受けた特に重要な指摘は、大分大学における外部資金獲得に関わる課題であった。すなわち、外部資金の増収に向けた取組については、学長裁量経費を「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを目的とし戦略的に配分するなど、積極的な取組が見られ、今後の成果が期待される場所ではあると評価される一方で、「獲得額が同規模の他の国立大学に比して決して多くはなく、さらに平成 16 年度より減少していることから、一層の努力が求められる」という指摘であった。

大分大学は、これらの法人評価への対応はもとより、両大学の統合と国立大学法人化のメリットを生かし、「地域社会と連携して特色ある大学づくり」を目指す平成 18 年度計画を全て実行するべく事業を展開した。

- (1) 平成 16 年度事業評価に対応して組織体制の整備等改善の取組
  - 1) 学長は、年度計画を推進する上での重点的課題と基本的な方針について、経営協議会、教育研究評議会において提起するとともに、全教職員と学生に向けて節目ごとにメッセージを発信した。
  - 2) 各理事を補佐するため理事室を設置し、全学委員会については原則として部門会議に収斂させ、部門会議制とし、会議数の整理・縮減を図り、効率的で責任ある意志決定システムを構築して運用した。この結果、委員会数を 61 から 36 に整理・縮減し、委員数で 192 名(469 から 277 名に)、時間にして 2,700 時間が教育研究への専念のために確保されることとなった。
  - 3) 上記の運営体制の見直しの効果について、各理事、部局長等からの意見聴取を通しての検証を踏まえ、学内 HP に会議速報のページを設置し、全学会議、部門会議の議事内容を速やかに掲載し、学内公表をすることによって、学内における情報共有とその迅速化を推進した。
- (2) 平成 17 年度事業評価に対応して外部資金の増加を目指した主要な取組
  - 1) 平成 18 年度学長裁量経費を配分するプログラムについて、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組を重点的に支援することとした。
 

すなわち、科学研究費補助金を始めとする競争的資金の申請の義務化を進めるとともに、学長裁量経費の申請資格を「過去 2 年間連続の科学研究費補助金申請者」に限定した。
  - 2) 学長のリーダーシップの下に「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を設置し、平成 18 年度受入額は平成 17 年度と比較し、106,000 千円増加(受託研究 17%、共同研究 81%、寄附金 11%の増)した。
  - 3) 科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させて配分した。
  - 4) 理事(研究・情報担当)の下に全学的な「科学研究費補助金戦略プロジェクト」を設置し、科学研究費補助金の申請率・採択率の改善方策を実施した(平成 19 年度補助金申請率は約 83%で、平成 18 年度と比較し約 5%向上した。また、平成 19 年度補助金採択率は 27.8%で、平成 18 年度と比較し 1.9%向上し、採択額は 89,000 千円の増額となった)。
  - 5) 理事(研究・情報担当)、理事(国際・社会連携担当)、各学部研究推進委員会等委員長、イノベーション機構統括マネージャー、地域共同研究センター客員教授(産学連携コーディネータ)、知的財産本部客員教授、(有)大分

TL0をメンバーとする「研究コーディネートワーキング」を設置し、外部資金獲得（共同研究・受託研究等）のための、具体的な取組方策について検討を開始した。

(3) 法人化のメリットを生かし経営の戦略的推進を目指す主要な取組

1) 学長裁量経費の戦略的運用の推進を目指した取組

学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的教育研究事業等を一層推進するため、平成18年度において戦略的経費としてさらなる重点化を図ることとし、従来の配分ポリシーや選定プロセスを全面的に見直した。

公募に当たっては、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦させることを目的に種々の改善を行い、特に「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への計画的な実施を図るため、学長裁量経費を増額し、「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設した。

2) 「学長裁量定員」の確保と活用の取組

平成18年度の戦略的分野への重点的な投入として、知的財産及び社会連携への対応充実のために、産学官連携分野（イノベーション機構）に教員を1名配置し、特色ある教育研究の推進のために福祉科学分野（福祉科学研究センター）に教員1名を配置し、医工連携の推進のため、医学・工学及び福祉科学の分野（先端医工学研究センター）に教員1名を配置した。また、事務系職員については、医学部に「診療録管理士」及び「電気主任技術師」2名を配置した。

平成19年度における配置についても、イノベーション機構（地域連携支援コーディネータ）への1名の配置、また、事務系職員についても、研究・社会連携部の研究推進1名、国際教育交流2名の配置を平成18年度中に決定した。

3) 専門的・指導的分野への職員採用における民間からの登用の推進

学生への就職指導、キャリア教育等の企画・立案及び実施等の業務を強化充実するために、民間企業でマネジメント及び採用業務経験を豊富に有する人材を、幹部事務職員である「キャリア開発課長」として、本学では初めて公募により採用した。また、平成19年度には、同じく有為の人材を民間から「地域連携支援コーディネータ」として採用することとしている。

4) 法人の監査機能の整備と充実

内部監査組織である学長直轄の監査室、文部科学大臣任命による監事、会計監査法人相互の独立性を保持しながらも、三者間の連携を活用して、内部

監査機能を一層強化し、法人化のメリットを生かした諸事業の推進を図った。

5) 中期計画期間中の人件費シミュレーションの策定を通じた多様かつ柔軟な人事制度の導入・遂行する取組

「総人件費改革の実行計画」を踏まえた、人件費シミュレーションを含む「中期財政計画」に適切に対応した予算配分を行いながら（平成18年度の人件費は平成17年度実績総額に対して2%相当の削減を行った）、多様かつ柔軟な人事制度の導入と遂行を進め、例えば学長裁量定員の配置、特任教授の採用、管理的立場等の教員（学長補佐、学長特別補佐）への管理職手当の支給の実施と、平成19年度からの管理職手当での支給対象の拡大（副学部長、副病院長、教育福祉科学部附属学校教頭）を決定した。

2. 平成18年度計画推進に関して学長が提起した基本的方針に基づく業務実績の主要な状況

平成18年度計画を推進する上での重点的課題と基本的な方針について、学長から全教職員と学生に向けて「平成18年度を迎えるにあたって」と題するメッセージが発せられ、それらを以下のとおり、全学的に平成18年度計画に取り組む際のガイドラインとして諸事業に取り組んできた。

(1) 法人評価委員会による評価に対する確実な対応を示すこと

平成16年度事業評価への対応を含む平成17年度の実績（各事業の達成率の単純平均が前年度82%であったものが98%に向上）をさらに発展させて、平成18年度計画についても、従前の法人評価への確実な対応を始めとして、計画した事業の全てについて100%以上達成することを目指し、前節の1. (1)「平成16年度事業評価に対応して組織体制の整備等改善の取組」及び(2)「平成17年度事業評価に対応して外部資金の増加を目指した主要な取組」において記述した主要な成果を得た。

(2) 学長のリーダーシップの下で迅速な意思決定システムの構築と構成員全員による情報の共有を図ること

法人化された大学運営を円滑に進める迅速な意思決定システムを構築するために、平成17年度から平成18年度にかけて、学長室の設置、理事室の設置、部門会議制の導入並びに学長補佐（評価及び医療担当）・学長特別補佐（教育及び研究プロジェクト担当）の配置を行うとともに、大学経営に関わる諸情報の構成員間の迅速な共有を進めた。また、学長・理事と学部との間での情報共有並びに意見交換をさらに促進するために運営会議の定例化を

- 行った。理事室と部門会議制の実施の成果は前節1.(1)で示したとおりである。
- (3) 統合のメリットを生かし、両キャンパス間の交流促進を図ること
- 1) 学長就任時(平成17年10月)に、学部間及び学内・外の共同研究プロジェクトを立ち上げて総合的な研究創造・推進を図ることを目的として設置した「学際研究創造セミナー」の活動を活発化させ、平成18年度は講演会を5回開催し、研究者、学生、自治体及び企業等の学外者との間での交流を進めた。また、学長裁量経費による支援においては、学部にまたがる教育研究プロジェクトを優先採択する方針を掲げた。
  - 2) 福祉を核とした全学的な共同研究を進めるために、大学院福祉社会科学部研究科、医学部、工学部、経済学部、教育福祉科学部の研究者が参加した、福祉のまちおこし研究チーム(全体チーム及び4ワーキンググループ)を組織し、延べ5回の研究会を開催した。
  - 3) 「生命現象の独創的、先導的研究」の領域において、医工連携による膵臓癌の治療法の開発について研究を推進した。
  - 4) 統合を象徴する事業の一環として、学長がリーダーシップを発揮して「大分大学学歌」を制定し、平成18年度卒業式において大学全体として初めて合唱した。
- (4) 入学前から卒業後まで、学生の目線に立った教育システムを構築すること
- 大学の基本的任務は、社会が求める有為の人材を育て送り出すことであるとの認識の下で、以下の教育の改革・充実と関わる課題について特に重点的に取り組んだ。
- 1) 入学者の確保と関わり受験生獲得のための多様な展開を実施し、平成18年度入試における志願者数は大幅に増え、近隣大学と比較して相当高い倍率となった。他方、大学院研究科博士課程における定員充足率が平成18年5月時点で85%を下回ったことを重く受けとめて、学長、理事、研究科長等で問題点の解明と改善策の検討を進めて平成19年度入試に対応した(当該研究科の取組により平成19年5月時点での定員充足率は90%以上に回復した)。
  - 2) 特色ある教育への取組を推進するために、学長の就任(平成17年10月)とともに「教育プロジェクト担当学長特別補佐」を配置し体制を強化する下で、医学部教授を代表者とする「国際・熱帯感染症実地教育プログラムの構築」が「平成18年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援GP)」に採択された。
- 3) 大学院改革に関連して、経済学研究科の博士(後期)課程地域経営専攻を設置した(平成19年度4月開設)。
  - 4) 学生の目線に立って、学習・履修・生活指導、キャリア開発・就職支援、課外活動・厚生補導等において特色ある多様な学生支援を展開した。  
ソーシャルワーカーによる「なんでも相談室キャンパスカフェ」を設置した。  
平成18年度から学生表彰を実施し、優秀な学術研究活動で3名、優秀な学業成績で7名の表彰を行った。  
キャリア相談室を設置し、その相談員に、CDA等の有資格者で経験豊富な人材を外部から登用して学生相談体制を強化した。  
平成18年度から大分銀行と連携し「大分大学授業料奨学融資制度」を発足させるとともに、平成19年4月よりその対象を入学金まで拡大することを決定した。  
学生の自主性・積極性・元気を引き出し、企画・運営・実施能力等を高めるとともに、学生の活動を通して、大学及び地域の活性化を促進することを目的として、「大分大学活き<sup>2</sup>(いきいき)プロジェクト 06」を新設し、平成18年度は学生から17件の応募があり、6件のプロジェクトを採択した。  
自動販売機の設置に伴う収益による寄付金「学生支援協力金」により、学生の課外活動に対して財政的な援助を行う「大分大学課外活動推進プロジェクト」を整備した。
- (5) 大分大学の研究の柱を早期に構築すること
- 統合に際して本学が定めた、目指すべき3つの境界領域 福祉科学・人間環境科学・生命科学の研究を、出来るだけ早い時期に本学の特色ある研究として確立するため、学内におけるこれらに関連した研究状況を調査するとともに、主に以下の取組を平成18年度に進めた。
- 1) 研究プロジェクト担当学長特別補佐を中心として、前記3分野を中心に学内横断的な重点研究課題の検討を進めた。
  - 2) 本学の将来の教育研究体制を担う世代の育成のために、平成18年度学長裁量経費の中に、若手の萌芽的研究に対する配分枠を設定して配分した。  
また、平成18年度において新たに大型研究プロジェクト獲得を目指す申請に対しても枠を設定し、プロジェクトの誘導・獲得を目指すこととした。
  - 3) 「知的創造サイクル」の構築と関わり、特許取得増を図るために発明へのインセンティブを教員に与え適切な評価を行うとともに、「イノベーション

機構」に必要な人員を配置した。

- (6) 社会連携を通して地域と共に歩む大学づくりを目指すこと
- 1) 法人化後の特色ある社会連携活動を目指して、知の集積を通して大分県地域の発展に貢献するため、県及び県下すべての市(14市)との間で包括的協力協定の締結を完了するとともに、協定締結先の市との間で協力協定を生かした具体的な取組を展開した。
  - 2) 卒業生との連携を強めるために5同窓会との協議に務め、平成17年度に開催された大分地区ならびに関東地区での同窓生交流会に引き続き、平成18年度では関西地区での交流会を開催した。
  - 3) 大学から社会へ向けた情報発信の強化を目指し、学長の就任時(平成17年10月)から引き続き広報活動を強化し、県庁記者クラブにおける学長記者会見を定例化(毎月)した。
  - 4) 海外との交流関係業務に関して、留学生に関する部署と国際交流を所掌する部署の統合を図り、国際交流のより円滑な事業の推進を図ることとした。
- (7) 先進医療への取組を進めるとともに、附属病院を地域の医療センターとして一層の発展を目指して取り組むこと
- 1) 診療報酬の改定など、経営に大きく影響する厳しい制度変更にも関わらず、病院スタッフ等の努力と工夫の下で、附属病院の経営は、各経営指標が示すようにおおむね安定した経営を維持することができた。
  - 2) 地域の医療センターとしての機能を発揮する以下の多様な取組を展開した。  
地域医療機関(特に大分県内の病院及び診療所)との患者の相互紹介及び病院診療内容に関する広報活動を実施した。  
大分大学連携病院長懇談会を開催した。  
平成18年7月、地域における医療高度化の支援の一環として「検査予約外来」を開設した。
- (8) 予算の効率的な活用と競争的資金の獲得を目指すこと
- 1) 各大学が競う特別教育研究経費が採択件数・採択額ともに減少してきたことへの反省に立って、早い時期から平成19年度概算要求事項の検討に取りかかり、対応を進めた(その結果、平成19年度はこれまで以上の獲得水準を示すことができた)。
  - 2) 限られた予算の枠にあって、節約に努める一方、よりメリハリのついた配分を目指して、今後に繋がる戦略的な予算配分を行うこととした。  
学長裁量経費については、平成18年度より配分ポリシーを全面的に見直

し、教育改革拠点形成、研究推進拠点形成、若手研究者の支援及び社会連携の推進等に配分した。

### 3. 平成18年度計画全体の総括

平成18年度計画のうち「業務運営・財務内容等の状況」に係る116項目について、「年度計画を上回って実施している」と自己評価した事項は9項目であり、さらに「年度計画を十分に実施している」と自己評価した事項は107項目であった。他方、「年度計画を十分には実施していない」か、「年度計画を実施していない」と評価せざるを得ない項目は無かった。

また、「教育研究等の質の向上の状況」に係る事項を含めて、全225項目の事業の達成率を単純平均すると101%であった。ちなみに、平成16年度計画では82%、平成17年度計画では98%であった。全体的に事業達成度が向上していることを示すものであろう。

以上のことから、本学は中期計画の達成に向けて平成18年度計画をおおむね目標どおりに実施していると自己評価するものである。

### 各分野の主な状況

#### 1. 業務運営の改善及び効率化を目指す取組

##### (1) 運営体制の改善に関する目標

- 1) 全学委員会については原則として部門会議に収斂させ部門会議制とした。
- 2) 学内の情報共有を迅速に行うため、学内HPに会議速報のページを設置した。

##### (2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分

- 1) 大学運営を機動的かつ戦略的に展開するために「学長裁量定員」、「学長裁量経費」の確保と活用を推進した。
- 2) 大分大学の健全な財政運営に資するために「財政調整資金」を新設した。

##### (3) 教育研究組織の見直しに関する目標

平成18年度には国際的な視野に立った臨床試験に携わることのできる医師を育てることを目指し、寄附講座「創薬育薬医学講座」を設置するとともに、がんの早期診断・治療法の先駆的研究等を行うために寄附講座「臨床腫瘍医学講座」を平成19年4月より設置することとした。

#### 2. 財務内容の改善に関する目標

##### (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 1) 学長裁量経費の配分ポリシーと連動して、「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を設置した。
  - 2) 「科学研究費補助金戦略プロジェクト」を設置し、科学研究費補助金の申請率・採択率の改善方策を設定し実施した結果、平成 19 年度の申請率は約 83%で平成 18 年度と比較し約 5%向上した。また、平成 19 年度の採択率は 27.8%で、平成 18 年度と比較し 1.9%向上し、採択額は 89,000 千円の増額となった。
  - 3) 「研究コーディネートワーキング」を設置し、外部資金獲得（共同研究・受託研究等）のための、具体的な取組方策について検討を開始した。
- (2) 管理的経費の節減の推進と連動した節電・節水対策の強化
- 1) 光熱水費の抑制については、部局ごとの光熱水費の使用目標値（平成 17 年度実績の 1%減）を設定し（附属病院を除く。）附属病院を含めた全学の使用実績額において、対前年度比 3.8%で、約 20,000 千円の削減を達成した。
  - 2) 旦野原キャンパスにおいては、「地下水の供給に係る請負契約」を締結した。これにより、平成 19 年度は、水道料金の削減が期待できるところとなった。

### 3. 教育研究等の質の向上

- (1) 教育に関する目標
- 1) アドミッション・ポリシーの周知、徹底を図るため、「キャンパス大使」の拡充を図った。
  - 2) 「キャリア相談室」を設置した。
  - 3) 学生支援のために奨学融資制度を発足させた。
  - 4) 「大分大学活き<sup>2</sup>（いきいき）プロジェクト 06」を新設した。募集の結果、各学部及び各大学院研究科等の学生・院生から 17 件の応募があり、6 件のプロジェクトを採択した。
- (2) 研究に関する目標
- 1) 学長のリーダーシップの下、学長裁量経費により、特に重要なプロジェクトへの資金支援、また、学内スペースの見直し等による共同研究スペースの整備等に対して資源の重点配分を実施した。
  - 2) 本学の重点研究領域である「生命現象の基礎的研究並びに健康の維持・増進、疾病の治療・予防に寄与する独創的、先導的研究」においては、「ヘリコバクター・ピロリによる胃発癌の分子構造の解明と分子標的療法の開発」

及び「ヘリコバクター・ピロリと上部消化器疾患との関連について」の 2 課題について、顕著な研究成果を上げることができた。

また、6 月には、「ヘリコバクター・ピロリの発見」による 2005 年度ノーベル賞受賞者、ロビン・ウォーレン博士、11 月には同ノーベル賞受賞者バリー・マーシャル教授を招き、本学の研究者との意見交換及び研究の指導を受け、本学が取り組んでいる「ヘリコバクター・ピロリに関する研究」を更に推進した。

この成果を基に、「東アジアにおけるヘリコバクター・ピロリ感染と胃癌研究の拠点形成」を平成 19 年度特別教育研究経費による研究プロジェクトとして要求し採択された。

- 3) 学長裁量経費の配分を活用して、若手教員の研究活動を支援するとともに、保育所を設置し、女性教員等に対する支援を進めた。
  - 4) 平成 19 年度に研究・社会連携部を改編して研究・社会連携課を設け、事務的な支援体制（情報の配信、経理報告等）を整備することを決定した。
- (3) 社会との連携、国際交流等に関する目標
- 1) 大分市との相互協力協定に基づき、中国武漢市の「大分情報連絡部」内に本学の中国における国際交流拠点を設けた。同じく、大分市との協力の下で市内に学外オフィス「まちなかりエゾンオフィス」を開設した。
  - 2) 平成 18 年 4 月 1 日にイノベーション機構を設置するとともに、リエゾンオフィスの設置準備を行い、平成 19 年 4 月 1 日に、地域共同研究センター内に同機構のリエゾンオフィスを開設することとした。
  - 3) 平成 19 年 4 月より留学生センターを国際教育研究センターに改組することを決定し、併せて留学生課を国際交流課に改組を行い、国際交流業務の一元化を目指すこととした。
  - (4) 附属病院に関する目標
    - 1) 手術部及び救急部の機能を充実するためや重症患者治療に対応するため、手術部及び救急部の改修工事を実施した。
    - 2) 優れた医療技術、診断能力等により顕著な臨床実績を有する医師に対して称号を付与する、診療教授等の称号付与制度を導入した。
    - 3) 女性医師・看護師の職場環境の改善策として、院内保育所の設置を決定した。



## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 運営体制の改善に関する目標

- 1) 各理事を補佐するため理事室を設置し、全学委員会については原則として部門会議に収斂させ部門会議制とし、会議数の整理・縮減を図り、効率的で責任ある意志決定システムを構築し、運用した。また、医学部では、平成19年度から、副学部長による学部長補佐体制を強化し、副学部長をほとんどの学部委員会の委員長に兼務させるとともに、主要な全学会議等の委員とすることにした。
- 2) 学内の情報共有を迅速に行うため、学内HPに会議速報のページを設置し、全学会議、部門会議の議事内容を速やかに掲載し、学内での情報の透明性を確保した。

## (2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分

- 1) 「学長裁量定員」の確保・活用  
大学運営を機動的かつ戦略的に展開するため、下記のような活用を図った。  
平成18年度の戦略的分野へ重点的に投入。  
ア 知的財産及び社会連携への対応充実  
産学官連携分野（イノベーション機構）教員1名配置。  
イ 特色ある教育研究の推進  
福祉科学分野（福祉科学研究センター）教員1名配置。  
ウ 医工連携の推進  
医学、工学及び福祉科学の分野（先端医工学研究センター）教員1名配置。  
エ 事務系職員については、医学部に「診療録管理士」及び「電気主任技術師」2名を配置。  
平成19年度における配置の決定  
ア イノベーション機構（地域連携支援コーディネータ）1名配置。  
イ 事務系職員については、研究・社会連携部の研究推進1名、国際教育交流2名配置。
- 2) 「学長裁量経費」の確保・活用と戦略的重点化

学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的教育研究事業等を一層推進するため、平成18年度において戦略的経費として更なる重点化を図り、従来の配分ポリシーや選定プロセスを全面的に見直した。

平成19年度事業においては、平成18年度の見直しの趣旨を継続するとともに、公募に当たっては、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に下記のような改善を行うこととした。

ア 「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」を計画的に実施を図るため、学長裁量経費を増額し、「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設。

イ 公募以外に「学長が直接実施を指示する事業」として、科学研究費補助金の採択実績向上のために、平成19年度科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を新設。

- 3) 部局長のイニシアティブによる「部局長裁量経費」の重点化  
部局固有の事業を推進するため、各部局に係る光熱水料等の管理的経費の削減努力や、学生定員充足、学位授与、外部資金獲得への取組状況を評価の上、重点的に各部局長へ配分を行った。また、部局長は事業終了後に「部局長裁量経費」における成果や実績等について、検証を行い、配分についての基本方針を策定し、翌年度の重点的事業の推進に反映させている。  
なお、透明性を確保するため、成果等については学内HPに掲載し、公表している。

平成19年度の配分に当たっては、用途を特定して、特別の事業を推進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を見直し、本経費を部局長裁量経費に組み替え、部局長裁量経費の重点化を図ることとした。

- 4) 評価結果を「基盤研究経費」へ反映  
国立大学法人評価委員会による平成17年度評価結果及び本学における外部資金の獲得状況、科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ、本学における外部資金の獲得促進に向けた方策として、科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させて配分した。

- 5) 「財政調整資金」の新設

平成 19 年度の予算編成においては、「中期財政計画」において掲げた本学財政の健全な運営に資するために、年度間の財政の調整を図り、主に中期計画期間中の緊急又は止むを得ず必要な経費の財源不足を補うための「財政調整資金」を新設することとした。

6) 施設のオープンスペースの確保

「有効活用スペースの推進計画」を踏まえ、戦略的な分野に重点的に配分するため、工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として、4 室整備した。

医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして、68 室確保し、プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。

(3) 教育研究組織の見直しに関する目標

1) 教育研究組織の改革について検討し、「大学院経済学研究科博士(後期)課程地域経営専攻」を設置(平成 19 年 4 月開設)することとした。

2) 学内共同教育研究施設の組織を見直し、3 つのケースについて、検討を開始し、可能なものから実施することとした。

平成 19 年度から、留学生センターを国際教育研究センターへ改組し、派遣留学生へのサポートも強化することとした。

総合情報処理センターと附属図書館を、ユビキタス情報基盤センター(仮称)として統合することの方針が定まり、平成 20 年度統合に向けて具体的な検討を行っている。

高等教育開発センターと生涯学習教育研究センターの統合を前提とし、平成 20 年度に新しい組織とすることについて、専門部会で検討を行っている。

3) 国際的な視野に立った臨床試験に携わることのできる医師を育てることを目指し、寄附講座「創薬育薬医学講座」を設置した。

2. 共通事項に係る取組状況(業務運営の改善及び効率化の観点)

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

学長の下に学長室、各理事の下に理事室、部門会議を設置した。学長、理事、学長補佐、学長特別補佐からなる学長室会議は、毎週開催し、学長室で検討された諸課題に対する方針を受け、各理事が、理事室及び部門会議において具体的な方策を実施する体制を整備、運用した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

1) 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費の戦略的配分経費の措置状況  
(学長裁量経費)

実績報告書の記載ページ 17, 18頁 計画番号 156, 157

(学長裁量定員)

実績報告書の記載ページ 18頁 計画番号 159

(部局長裁量経費)

実績報告書の記載ページ 17, 18頁 計画番号 156, 157

2) 助教制度の活用に向けた検討状況

平成18年度第7回役員会(同年10月2日)において、「新しい大学教員組織について」を提案し、平成19年4月1日から助教の教員組織への導入により、学部学生に対する講義及び大学院生の指導への活用を図った。なお、博士課程における大学院生への指導に対しては、本給の調整額(調整数2)を適用することとした。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況

(学長裁量経費)

本経費により得られた成果及び配分を受けた経費の使用結果について、成果報告書及び実績報告書を提出し、各事業の成果報告書は本学の公開HP等を通じて公表している。また、本学の改善・充実・発展に向けた優れた取組事例を一般に広く紹介するため、事業終了の翌年度に学長及び理事による「成果報告会」を実施し、成果の検証を行うこととしている。

(部局長裁量経費)

部局長裁量経費については、外部資金の獲得努力等各部局の努力状況や大学改革等への取組に必要な項目のうち、必須と考えられる以下の項目に関する各部局の取組状況について、評価結果を予算配分に反映させて、部局長へ配分している。

管理的経費の削減状況

大学改革への取組状況(学生充足率、学位授与率等)

外部資金(科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄付金)の獲得状況

学生納付金収入（入学料・検定料）の確保状況

また、部局長は事業終了後に「部局長裁量経費」における成果や実績等について、検証を行い、配分についての基本方針を策定し、翌年度の重点的事業の推進に反映させている。

なお、平成19年度において、重点的経費としての充実、部局長のイニシアティブによる事業の一層の推進を図るため、上記評価項目の見直し及び使途を特定し、特別の事業を推進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を見直し、本経費を部局長裁量経費に組み替え、部局長裁量経費の重点化を図ることとした。

（特別事業費，全学共通経費，部局長裁量経費，基盤教育経費）

実績報告書を学内HP等で公表している。

#### （４） 業務運営の効率化を図っているか。

- 1) 全学委員会を集約して部門会議とし、委員会数を 61 から 36 に減らし、会議の構成員である教員を述べ 192 名減らした。
- 2) 異なる部と課に分かれていた留学生課と地域連携推進課の国際交流担当部分を集約して国際交流課とし国際交流関係業務の一元化を行い効率化を図った。
- 3) 大学運営の企画・立案体制の充実を目指し、総務課と企画・評価課を再編し総務企画課とし、評価業務の強化、効率化のため総務企画課内に評価に特化した評価グループを設置した。
- 4) 学生への就職指導を強化充実するためにキャリア開発課を設置し、公募により就職指導の知識・経験のある課長を採用した。
- 5) 平成 19 年度から、附属図書館の管理的業務以外の業務を 3 年計画でアウトソーシングすることにより 図書館のサービス向上とアウトソーシングにより生じた人員を他の部署に有効配置することとした。
- 6) 調達室の業務の効率化を目指し、従来の 3 係による学部担当方式を改め、業務集約方式とするとともに、グループ化して業務効率を上げた。

#### （５） 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士課程と修士課程は、全体として収容定員を充たしているが、博士課程については 83%にとどまった。これは医学系研究科の充足率が低いことが主な原因で、これを改善するため同研究科は改組計画等を次のとおり策定し、志願者増に向けた取組を行った。

平成 20 年度から博士課程の 4 専攻を 1 専攻に改組する。

平成 20 年度から修士課程医科学専攻は社会人等の便宜を図るため、授業を夕方の時間帯に実施する。

平成 19 年度から修士課程看護学専攻はカリキュラム内容を変更し、社会人（主として現職看護師）向けのコースを新たに設定し、現職看護師の需要拡大を図る。

なお、医学系研究科では、入試広報等の充実に努めた結果、平成19年度入試の博士課程は募集人員30人に対して40人の応募があり、入学者は38人となって、平成19年5月時点の充足率は91.7%と大幅に増加した。

#### （６） 外部有識者の積極的活用を行っているか。

一層の大学改革を図るために、経営協議会学外委員からより良い提言等を得ることができる環境を整備するため、経営協議会を月 1 回の定例開催とし、事前に資料を学外委員へ持参し資料について概要説明を行うようにした。また、学外委員が欠席する場合は、あらかじめ議案に対する意見を求め、経営協議会での議論に反映させた。

#### （７） 監査機能の充実が図られているか。

- 1) 内部監査組織である監査室は学長直轄であり、事務局から独立した組織となっている。平成18年度監査年次計画書に従い、業務監査として、年4回（5月、8月、11月、2月）、前年度改善指摘事項の検証、法令改正及び学内組織の改革に伴う規則等の整備状況・業務状況、国際交流会館、留学生宿舍、厚生施設等の管理状況、労働災害手続や諸手当の認定状況の監査を行った。また、会計監査を年4回実施し、重点監査事項として、謝金、契約、旅費の監査を行った。
- 2) 監事監査は、「平成18年度監査計画書」に沿って全部局の監査が着実に実施され、学務関係では2007年問題を間近にして“学生の受入れ”を重点監査項目に取り上げ、業務面では業務実態を監事自らが把握し、改善すべき点を具申する実地監査が行われた。

年度末には、まとめの意味で学長・理事・学長補佐・学長特別補佐面談が実施され、業務の中核をなす副課長・係長クラス対象に事務部単位で監査説明会（約70名参加）が新たに実施された。

平成 17 年度決算に係る「監査報告書」を受領するとともに、業務監査では 9 件、会計監査では 5 件の「監査報告書」の提出を受け、監事監査の指摘事項に対する改善に取り組んだ。

監事は毎月大学経営に有益と判断される事項や監査に係る事項等を、

カレント・トピックスを交え学長室会議の席上「監事レポート」の形で情報提供を行っている。

- 3) 監事による確実な会計監査を目的として他大学に先駆けて平成 16 年度から構築を進めてきた「内部統制質問書」と「会計監査チェックリスト」の本格適用が実施された。
- 4) 超過勤務時間の縮減と管理の適正化を進める目的で、業務改善の問題点や改善すべき方向性について学長宛て「監事意見書」の提出があり、業務改善に新たな視点を交えて改善に取り組んでいる。

監事の指摘を受けての改善点は、情報セキュリティポリシーや個人情報保護ポリシーの策定、利用者の視点に立った個人情報ファイル簿の整備、事務改善の視点での旅費や公印管守の簡素化、事務の互換性の向上や小額支出決議書の権限委譲、業者の安全点検作業を活用したリスク管理など、多方面にわたっている。

**(8) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**

- 1) 全体評価における指摘事項

評価結果

従来の全学委員会方式を廃止し、学長室及び各理事室の設置によるトップマネジメント体制の構築に努めている。今後は、迅速な意思決定システムが適切に機能し、中期目標・中期計画の達成に向け着実に進展することが期待される。

評価結果に係る改善状況

平成 18 年度から開始した部門会議制について、各学部長、組織運営・企画部門会議構成員から、意見を聴取した。また、迅速な学内の情報共有を促進するために、全学会議、部門会議の会議速報を資料とともに学内 HP に掲載する方策を検討し、実施した。

また、担当理事の下で、中期目標・中期計画の達成に向け、それぞれの課題について、必要なワーキンググループやプロジェクトチームを設置し、検討を進めた。

評価結果

長期的な経営戦略の方針を議論するために若手教授からなる「戦略会議」を設置するとともに、中期的な将来計画の対応のため、経営協議会の学外委員 2 名を加えた「将来計画会議」が設置され、それぞれ検討が

開始されるが、両会議体の役割の違いに留意しつつも、検討の方向性について整合をとるよう配慮することが期待される。

評価結果に係る改善状況

戦略会議では、中教審の答申、他大学の組織改革等の状況についての資料をもとに、本学がこれからどうあるべきか検討を行い、中間報告を作成した。

将来計画会議では、当面の各学部等の将来構想について、各学部長から意見を聴取した。また、各センターについては、総務担当理事が中心となり、今後の活動予定や学内共同教育研究施設等の統廃合に対する意見を、各センター等の担当理事、センター長等からヒアリングして、センターの統廃合について、方向性を定め、将来計画会議に諮った。

評価結果

平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、経営協議会については毎月定例日開催及び議題等の事前配付と事前説明の実施により活性化・実質化に努めていることは評価でき、今後の成果が期待される。

評価結果に係る改善状況

経営協議会の定例開催と議題等の事前配布、事前説明に努めるとともに、平成 17 年度業務実績報告書の自己評価に対する意見など、経営協議会学外委員から、大学の運営に対して意見を得た。

その他の取組状況

経営協議会において、次期中期計画を立てる上で、留意すべきことについて、学外委員から、学外者の立場での意見を得た。

- 2) 項目別評価における指摘事項

評価結果

年度計画【185】「教務委員会が学生支援部と連携して、3 年生以上の学生が、Web から履修登録を行う方法等について検討を行う。成績結果の確認や履修単位数の照会に関しても Web で行えるよう検討を開始する。」(実績報告書 101 頁)については、ワーキンググループ設置にとどまっておらず、平成 18 年度から検討を開始するとされていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

評価結果に係る改善状況

平成 18 年度計画では「全学の運営組織の見直しにともない業務を改善するとともに、新教務情報システムの仕様策定を進める。」ことを掲げて計画を進めた。

具体的には、教務部門会議の下に新教務情報システムの仕様策定検討委員会とワーキンググループとしての仕様策定ワーキンググループを立ち上げ、Web 登録等を含んだ仕様策定について平成 18 年 4 月から検討を始め、同年 9 月には仕様策定検討委員会で「新教務情報システム仕様策定の基本方針」を作成した。

同年 10 月に、導入スケジュール案を作成、12 月に仕様策定ワーキンググループで作成した仕様書原案について、仕様策定検討委員会で業者ヒアリングを実施した。

平成 19 年 1 月には、仕様書原案の最終案を作成し、20 年 3 月導入に向けて特定調達契約に必要な仕様策定委員会を発足させ、仕様書案の検討を開始した。

平成 19 年 2 月には、特定調達契約に必要な資料提供招請の官報告示、3 月初旬には入札希望者への導入説明会を行ったところである。

今後、平成 19 年 6 月に仕様書案を決定、7 月に官報入札公告を行い入札手続きの後、10 月に契約、平成 20 年 3 月導入のスケジュールで進めている。

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

## 1) 外部資金の増加に向けた取組

平成 18 年度の外部資金の獲得に向け、以下のような積極的な取組みを実施した結果、件数、金額ともに増加した。

## 外部の競争的研究資金の獲得方策

平成 18 年度学長裁量経費において、「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを目的に掲げ、新たに「教育改革拠点形成支援プログラム」「研究推進拠点形成支援プログラム」「若手研究者萌芽研究支援プログラム」「社会連携推進プログラム」を設定した。その4つのプログラム戦略に適合する事業に公募対象を重点化することとし、特に、教育研究関係プログラムについては、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組を重点的に支援することとし、競争的資金の申請の義務化や学長裁量経費の申請資格を中期計画に掲げた目標（科学研究費補助金の申請率100%）を達成する観点から、申請者は「過去2年間（平成16,17年度連続）の科学研究費補助金申請者」に限定した。

## 「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を設置

学長のリーダーシップの下に、研究及び社会連携の活性化並びに大学経営の安定化を図る観点から、外部資金獲得増を図るための具体的な方策について検討する「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を設置した。

## 「学長裁量経費」における改善

公募以外に「学長が直接実施を指示する事業」として、科学研究費補助金の採択実績向上のために、平成19年度科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を新設することとした。

## 「基盤研究経費」における改善

科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させて配分した。

## 「科学研究費補助金戦略プロジェクト」

理事（研究・情報担当）の下に全学的な「科学研究費補助金戦略プロジェクト」を設置し、科学研究費補助金の申請率・採択率の改善方策を設定し実施した。結果、平成19年度の申請率は約83%で平成18年度と比較し約5%向上した。

採択率については、平成19年度の内定状況を見ながら、平成18年度の取組をさらに見直し、平成19年度に向けた課題を整理することとしている。

## 「研究コーディネーターワーキンググループ」の設置

理事（研究・情報担当）、理事（国際・社会連携担当）、各学部研究推進委員会等委員長、イノベーション機構統括マネージャー、地域共同研究センター客員教授（産学官連携コーディネータ）、知的財産本部客員教授、(有)大分TL0をメンバーとする「研究コーディネーターワーキング」を設置し、外部資金獲得（共同研究・受託研究等）のための、具体的な取組方策について検討を開始した。

## 2) 学生納付金収入の確実な確保

## 「授業料奨学融資（利子補給）制度」の改善

「授業料奨学融資制度」を見直し、融資対象に「入学金」を加え拡大するとともに、半額免除者及び休学後の復学者の授業料に対する融資についても可能にした。

## 授業料収入の確保方策

休学者及び退学者の減少対策として、ソーシャルワーカーが担当する「なんでも相談キャンパス・カフェ」を実施するとともに、指導教員の手引書として「教員ハンドブック」を作成した。

学生納付金収入の確実な確保を図るため、授業料収入の確保状況については、「基盤教育経費」の配分に、入学金・検定料収入の確保状況については、「部局長裁量経費」の配分にそれぞれ反映した。

## コンビニ収納による収入確保

志願者の利便性の向上を図るため、平成19年度から検定料の「コンビニ収納」を開始することとした。

### 3) 学内施設の有効活用による増収

資産の効率的・効果的運用を図るため、学内施設を有効活用し、不動産の一時貸付取扱マニュアルの作成や事務手続きの簡素化を図り、本学の公開HPへ掲載し、施設の一時貸付を推進し、平成17年度に比べ9件(約900千円)の増収を図った。

### 4) 余裕資金の運用による収入増

余裕資金については、平成18年9月より政府短期証券、割引短期国債等の短期資金の運用を開始し、利息収入の増に取り組み、平成18年度は約8,000千円の収入を得て、平成19年度に向けさらに収入増が期待される。

## (2) 経費の抑制に関する目標

### 1) 管理的経費の抑制

医療材料の値引率の拡大、年間契約における複数年契約、一括契約等の推進や定期刊行物、雑誌類の部数等の見直しにより約70,000千円を削減した。

複写機については、1年契約を3年契約並びに一括契約とする賃貸借・保守契約に変更して契約を締結し、平成19年度の経費削減につなげた。

### 2) 節電・節水の強化

光熱水費の抑制については、部局ごとの光熱水費の使用目標値(平成17年度実績の1%減)を設定(附属病院を除く。)するとともに、文書や学内HPへの掲載等による節約要請や使用実績額の定期的な公表を行い、経費削減に向けた意識の涵養を図った。その結果、附属病院を含めた全学の使用実績額において、対前年度比3.8%で、約20,000千円の削減を達成した。

旦野原キャンパスにおいては、「地下水の供給に係る請負契約」を締結した。これにより、平成19年度は、水道料金の削減が期待できる。

## (3) 資産の運用管理の改善に関する目標

### 1) 資産の効率的・効果的運用

競争的研究資金を用いる研究・部局横断型の研究又は若手研究者による研究のために工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として、4室整備した。

スペースの有効活用を図るため、医学部院生研究棟の使用状況について点検・評価を行い、共通スペースを68室確保するとともに、プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。

新たな手法として保育所の整備資金に財団法人21世紀職業財団の助成金

を活用した。

学内施設・教室の有料貸与について公開HPで公表を行った結果、平成18年度一時貸付を平成17年度と比較すると、件数・金額とも増となった。

職員宿舎の入居率を高めるため職員宿舎貸与基準の緩和を実施し、非常勤職員(医員、研修医、日々雇用職員(コ・メディカル))へも宿舎を貸与した。

## 2. 共通事項に係る取組状況(財務内容に係る改善の観点)

### (1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

#### 1) 経費の節減に向けた取組状況

管理的経費の抑制

実績報告書の記載ページ 46,47頁 計画番号 198,199

光熱水費の抑制

実績報告書の記載ページ 47頁 計画番号 199

#### 2) 自己収入の増加に向けた取組状況

外部資金の増加に向けた取組

実績報告書の記載ページ 17頁 計画番号 156

学生納付金収入の確実な確保

実績報告書の記載ページ 41頁 計画番号 193

学内施設の有効活用による増収

実績報告書の記載ページ 49頁 計画番号 201-2,201-3

余裕資金の運用による収入増

実績報告書の記載ページ 49頁 計画番号 203-1

#### 3) 財務情報に基づく取組実績の分析

財務分析に当たっては、財務諸表そのものや財務指標を用いて、経年比較や同規模大学との比較を行うことで、本学の位置付けの確認を行った。

### (2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

#### 1) 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

「総人件費改革の実行計画」を踏まえた、人件費シミュレーションを含む「中期財政計画」に適切に対応した予算配分を行い、平成17年度総人件費対象範囲に係る予算額(約10,670,000千円)の1%相当(約107,000千円)

を見込んで平成 18 年度から平成 21 年度までの人件費シミュレーション(約 534,000 千円削減)を行い,平成 18 年度は,平成 17 年度実績総額(約 10,422,000 千円)に対し約 2.0%(約 210,000 千円)の削減を図った。

(平成 18 年度実績総額 約 10,212,000 千円)

### (3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

#### 1) 全体評価における指摘事項

##### 評価結果

外部資金の増収に向けた取組については,学長裁量経費を「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦」することを目的とし戦略的に配分するなど,積極的な取組が見られ,今後の成果が期待されるころではあるが,獲得額が同規模の他の国立大学に比して決して多くはなく,さらに平成 16 年度より減少していることから,一層の努力が求められる。

##### 評価結果に係る改善状況

ア 学長のリーダーシップの下,研究及び社会連携の活性化並びに大学経営の安定化を図る観点から,具体的な方策について審議する「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を設置した。

イ 科学研究費補助金の獲得率を高めるため,科学研究費補助金獲得戦略プロジェクトを立ち上げ,申請率・採択率の向上を目指し,学部ごとの説明会の実施,学部ごとの科学研究費補助金申請書のチェック等を実施した。その結果,科学研究費補助金の申請率は前年度と比較し約 5%向上した。来年度内示される採択状況の評価を行い,さらに改善を図る計画である。

ウ 教員等のモチベーションを高めるための方策として,外部資金獲得に対するインセンティブの付与等について,平成 19 年度予算編成方針に基づき,平成 19 年度科学研究費補助金への申請の有無を「基盤研究経費」に反映させて配分した。

また,科学研究費補助金の採択実績向上のために,平成 19 年度科学研究費補助金の審査において高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対して支援を実施することとした。

エ 平成 18 年度学長裁量経費において,外部の競争的研究資金を獲得するための先行投資として位置付けた「研究推進拠点形成支援プログラム」を設け,採択された者は,競争的研究資金への応募を行うものとした。

オ 公募情報の配信については引き続き実施するとともに,学長室,研究・情報担当理事から応募の依頼を実施した。

カ 特許意欲の向上を図るため,申請者に対するインセンティブ付与の具体的方策等を検討し体制を整えた。

また,発明協会からの知的財産アドバイザーの派遣を受け,大学教職員への知的啓発及び知的検討ワーキンググループによる知的財産本部の活性化に努めた。

##### その他の取組状況

イノベーション機構を中心とした本学のシーズと企業等のニーズのマッチングに努め,共同研究等の増に努めた。

#### 2) 項目別評価における指摘事項

##### 評価結果

学長裁量経費の配分を見直し,教育研究関係プログラムについては,外部の競争的資金への申請を義務化し,申請資格を「過去 2 年間連続の科学研究費補助金申請者」に限定し,外部資金の獲得につながる取組を重点的に支援することとしている。

なお,科学研究費補助金の申請・採択の向上につながることを期待される。

##### 評価結果に係る改善状況

ア 学長裁量経費において,公募以外に「学長が直接実施を指示する事業」として,科学研究費補助金の採択実績向上のために,平成 19 年度科学研究費補助金の審査において,高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を新設することとした。

イ 本学における外部資金の獲得状況,科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ,平成 19 年度科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させて配分した。

ウ 部局長裁量経費において,外部資金獲得への取組状況について,評価結果を予算配分に反映し,部局長へ配分した。

##### 評価結果

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。

なお,今後,中期目標・中期計画の達成に向け,着実に人件費削減の

取組を行うことが期待される。

評価結果に係る改善状況

総人件費改革の実行計画を踏まえて、平成 21 年度までの人件費シミュレーションを行い、昇格の実施等新しい条件下でのシミュレーションを継続して行い、人件費削減に取り組んでいる。

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等****1. 特記事項****(1) 評価の充実に関する目標**

- 1) これまで各種評価（自己評価，職員評価，認証評価，法人評価）については，実施要項（案）により実施してきたが，全ての評価に係る実施手順等を取りまとめて「大分大学評価実施要項」として制定した。
- 2) 全学における平成 17 年度自己評価を実施し，公開 HP で公表し，学内外からの提言を求めるとともに，各部局では，それぞれに自己評価及び外部評価の準備を進めるとともに，部局によっては実施した。
- 3) 職員評価については，大学教員，附属学校教員，事務職員等の 3 つの職種ごとに評価システムを実施要項（案）として策定し，試行評価を実施するとともに，その結果に基づき評価体制等の点検を行い，全学の実施要項として制定した。

**2. 共通事項に係る取組状況（自己点検・評価及び情報提供の観点）****(1) 情報公開の促進が図られているか。**

- 1) 公開HPの全面リニューアル（平成19年度）を図ることとし，ターゲット別メニューなどリニューアルの基礎となる暫定版ホームページを平成18年12月に公開した。
- 2) 平成 17 年 10 月から開始した学長定例記者会見は，平成 18 年度に完全に定着し，本学に関するマスコミ報道の件数は顕著に増加した。（記者会見開始前より年間 92 件増）  
また，この記者会見は，国立大学を取り巻く環境の変化の中で本学の意志を表明する場としても貴重なものとなった。
- 3) 広報誌編集局を新たに設置し，編集委員に学生を加えて，学生の視点を活かした編集ができるようにした。
- 4) 教員評価データに入力された研究者総覧用のデータを公開HPの「研究者情報」にインポートするシステムを採用したことで，リアルタイムな研究者情報の公開を実現した。
- 5) 大分県下の高校（進学校）20校他に依頼して計22箇所（箇所）に，広報誌用ラックを設置し，広報誌を配架し，進学予定者へ本学の情報を公開することで，大

学選定上のミスマッチを解消した。

## (4) その他業務運営に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

平成 17 年度に策定された「施設マネジメント・中長期施設整備構想」を踏まえ、以下のような取組を行った。

- 1) 「耐震改修計画」により工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟の耐震改修を実施した。
- 2) 新たに耐震診断を行った建物を含め「耐震改修計画」の改訂を行った。
- 3) 「施設・設備等維持管理計画」により、留学生寄宿舎の屋上防水改修を実施し、インフラストラクチャー各設備の点検・整備と建物外部及び共通部分の施設パトロールを実施した。
- 4) 「有効活用スペースの推進計画」を踏まえ、戦略的な分野に重点的に配分するため、工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として、4 室整備した。
- 5) 医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして、68 室確保し、プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。  
医学部においても、共通スペースを確保した上で、プロジェクト研究スペース等の、スペースチャージ(施設使用料)の徴収を行えるよう利用要項を制定した。
- 6) 「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、教養教育棟、工学部機械・電気工学研究棟に多目的トイレを設置。経済学部、教育福祉科学部、旦野原福利食堂棟に身障者用駐車場を整備及び教育福祉科学部に身障者用自動ドアを整備した。
- 7) 「屋外施設・屋外環境整備計画」に基づき屋外消火栓・ホース格納箱を整備、旦野原キャンパスのメイン道路のライン引替えを実施した。さらに外灯の増設及び外灯付近の樹木を剪定し照度の確保、道路等にガードレール・ガードパイプ及びフェンスを設置し安全性の向上を図った。工学部機械・電気工学研究棟南側に広場の整備を実施した。

## (2) 安全管理に関する目標

平成 17 年度法人評価における国立大学法人評価委員会からの評価結果を踏まえた取組として、防災規程に基づき、「大分大学全学災害対策要領」を制定した。また、災害時の機動的な対応を確実にするために、主要キャンパス(旦野原, 挾間, 王子)ごとに「災害対策マニュアル」を策定した。

さらに、ポケットサイズの「大分大学職員防災ハンドブック」を作成し、全職員に配付することとした。

## 2. 共通事項に係る取組状況(その他の業務運営に関する重要事項の観点)

## (1) 施設マネジメント等が適切に行われているか

## 1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

平成 17 年度に策定された施設マネジメントに基づき「耐震改修計画」・「施設・設備等維持管理計画」・「ユニバーサルデザイン推進計画」・「屋外施設・屋外環境整備計画」・「有効活用スペースの推進計画」等を実施している。

## 2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

実績報告書の記載ページ 61 頁 計画番号 2 1 2

## 3) 施設・設備の有効活用の取組状況

実績報告書の記載ページ 18 頁 計画番号 1 5 8

## 4) 施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)

実績報告書の記載ページ 62, 63 頁 計画番号 2 1 3 - 1, 2 1 5

## 5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

エネルギー消費抑制の取組として、部局ごとの光熱水費の使用目標値を設定し、使用実績額を学内 HP 等で掲載し、エネルギー消費削減に向けた意識の涵養を図るなど積極的に取り組んでいる。成果等を「環境報告書 2006」にまとめ、公開 HP 等により学内外に公表した。また、温室効果ガスの排出量削減として昼休みの照明の消灯やパソコン電源の切断を実施している。

## (2) 危機管理への対応策が適切にとられているか

- 1) 「国立大学法人大分大学における危機管理体制に関する要項」を定め、災

害,各種の事故・事件など様々な危機事象に対し,法人として総合的,体系的に適切な対処をするため,危機管理体制を整備し,危機事象に応じて,全学的立場から対処することが適切な危機事象と部局において対処することが適切な危機事象に分けて,緊急時の危機管理を行うものとした。また,「危機事象発生報告書」と「危機事象対応報告書」の様式により,事象における対応経過を把握し,情報管理を適切に行うようにした。

- 2) 災害,事件・事故,薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

実績報告書の記載ページ 66頁 計画番号 221

- 3) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)が示されたことにともない,国立大学法人大分大学における公的研究費の管理・監査体制(案)及び,公的研究費の管理・監査に関する規程(案)を作成した。

### (3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

- 1) 項目別評価における指摘事項

#### 評価結果

全学的な「学生生活における安全マニュアル」が作成されている。なお,災害,薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから,早急な対応が期待される。また,危機管理に関しては,全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

#### 評価結果に係る改善状況

ア 作業環境測定及び産業医等の巡視により,劇物,毒物,化学物質等について保管方法等の管理体制の点検を行った。また,各附属学校においては,年間の防災訓練実施計画を策定し,計画に沿って,防災訓練を実施した。

また,全学的な災害時の安全マニュアルを作成した。

イ 防災規程に基づき,「大分大学全学災害対策要領」を制定した。また,災害時の機動的な対応を確実にするために,主要キャンパス(旦野原,挾間,王子)ごとに「災害対策マニュアル」を策定した。

さらに,ポケットサイズの「大分大学職員防災ハンドブック」を作成し,全職員に配付することとした。

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項
-----------------------

## 1. 教育方法等の改善

- (1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況
- 1) 高等教育開発センターを中心に教育方法改善のためのFD研修として、平成18年9月に「明快発音トレーニング」FDワークショップ、平成18年11月に合同研修会「きっちむフォーラム」、平成18年1月に「授業公開」FDワークショップ、平成19年3月に「インストラクショナルデザイン・ワークショップ」、「授業記録システム講習会」を実施した。
  - 2) 高等学校における「情報」科目の設置に対応するために、「教養教育としての新しい情報処理教育」を策定した。
- (2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況
- 1) 文部科学省の実施する「平成18年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)」に、「国際・熱帯感染症実地教育プログラムの構築」が採択され、大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)として10,568千円を獲得した。  
この取組は、デング熱や狂犬病など日本では既に見られなくなった感染症や新たな感染症に対応できる医療人を育成するため、これまで実施してきた医学部学生のフィリピン・サンラザロ病院への派遣・研修プログラムをさらに発展・充実させるとともに、看護学科学学生や、医師卒後臨床研修生に対する新たな教育プログラムを構築し、最終的に急速に拡大する国際・熱帯感染症に即応できる医療人の育成を目指すものである。
  - 2) 学生の意見を教育内容やシステムに反映させるための取組として、従来の学生教職員共同教育改善FDワークショップを恒常的に「大分大学教育改善コミュニティmotto!」として組織化し、平成18年7月に学生対象のアンケート調査、平成18年11月には「学生教職員共同改善シンポジウム」を開催した。
  - 3) 高等教育開発センターを中心に大学院関係FDのあり方について検討し、平成19年度から大学院FDを実施することとした。
  - 4) e-Learning教育の有力な手段であるWebCTの利用の推進を図り、学内合計42コース(授業科目)を実施した。
  - 5) 経済学部において、寄附講義を4つ(学部3, 大学院1)開設し、実務家

による経済の現場からの講義を行っており、平成18年度は大分銀行の寄附講義「地域と経済」で地域の実業家等を講師として迎え、地域企業の活動と実情について講義を実施した。

- (3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況
  - 1) 外国語教育標準の均質化を図る方策として、平成19年度からTOEIC試験を学内で全学的に実施することとした。
  - 2) 平成19年度に導入する新教務情報システムの仕様を策定した。
- (4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況
  - 1) アドミッション・ポリシーの周知、徹底を図るため、従来のオープンキャンパスに加え、学生自身が企画し運営するオープンキャンパスを開催するとともに、在学生を出身校に派遣するキャンパス大使の拡充を図るなど広報活動の充実を図った。
  - 2) 多様な学生を受け入れる方策のひとつとして、経済学部において、本学最初のAO入試を実施した。
  - 3) 医学部医学科学士編入学定員10名のうち、平成19年度から3名を地域枠とすることとした。
  - 4) 大学間遠隔講義システムの利用の推進を図っており、大分県立看護科学大学との間で、「アカデミックスキル(調査法入門)」の授業を配信した。平成19年度は、双方向で授業を配信(「人間関係学」大分県立看護科学大学送信、「家族と法」大分大学送信)することとした。  
立命館アジア太平洋大学、別府大学と協力協定を締結し、単位互換等の連携について協議を開始した。
  - 5) 各大学院研究科規程に研究科又は専攻の目的を明示した。
  - 6) 大学院経済学研究科において、養成する人材像にあわせて5つのコースを設定するとともに、カリキュラムの改革や授業科目の見直しを行い、学問の変化や社会的ニーズ等を踏まえた新たな授業科目を開講した。  
また、大学院医学系研究科看護学専攻においては、社会人の再教育及び人材養成の明確化を目的として、看護管理・教育コースと看護実践コースの2コース制を導入し、それぞれのカリキュラムの改革を行った。
  - 7) 大学院医学系研究科博士課程にがん研究分野のための基盤を整備した。

- 8) 障害者スポーツ大会へのボランティア支援のため、ボランティア養成講座を平成19年度・20年度に開設することとした。
- 9) 附属学校園では、人材バンクを活用した「学部教員との連携推進プロジェクト」を試行し、研究連携を図った。
- (5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況
- 1) e-Learning教育の充実に努めており、e-Learning教材の開発並びにVODコンテンツの作成を進めている。具体的には、平成17年度末に教育研究特別経費により導入した機器に基づき、「日本理科教育史」「生命観の変遷」「カラダの見方・考え方」「ネットワーク基礎演習」「情報システム」「保健統計学」「建築環境計画」「大分大学の人と学問」「アカデミックスキル(調査法入門)」といった授業の記録をとり、VODコンテンツ(公開中のコンテンツ合計27件)を作成した。

## 2. 学生支援の充実

- (1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況
- 1) 休退学減少方策のため、外部のソーシャルワーカーによる、なんでも相談室「キャンパスカフェ」を設置して、学生の様々な悩みに対応する体制の充実を図った。
- 2) 履修指導・修学指導
- 教育福祉科学部では入学後1年次にはガイダンス及び基礎ゼミで履修指導を行った。また、各期に指導教員が成績を配布するときに同時に個別履修指導を行い、さらに、単位取得不良者については保護者を含めた履修指導を行った。
- 経済学部では前期の中頃に、平成17年度の成績不良者(修得単位数20単位未満)並びに出席不良者を個別に呼び出し履修相談を行った。また、後期の履修登録前には入学年度別ガイダンスを行い、履修登録期間中は教務委員による履修相談室を設けた。さらに、主として2年次生を対象とした保護者懇談会を後期に実施し、希望者には個別面談も行った。
- 医学部医学科では修学期ごとに、看護学科では臨地実習前に進級の、また、卒業試験の総括的評価を行い、留年となったものに対する修学指導を行った。1泊2日の新入生合宿研修では平成18年度入学生147名全員にAEDを使用した心肺蘇生術の個別指導を行った。

工学部では学期初め(または学期開始直前)に、個人面談を行い、その学期の履修計画の指導(チェック)を行った。また、履修届提出後に履修単位の少ない学生を呼び出し指導した。1年生に対しては1泊2日のガイダンス指導を行っている。

- 3) 学生の学習・研究活動、課外活動での意欲を喚起し、社会貢献等に積極的に取り組む姿勢を講えるため、学生表彰規程を整備し、平成18年度から表彰を行い、学術研究活動で3名、学業成績で7名の表彰を行った。
- (2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況
- 1) キャリア開発課の設置にともない、産業カウンセラー、CDA等の有資格者で就職指導経験の豊富な人材を公募により外部から課長に登用した。
- 2) 学生の就職等の指導・相談に対応するためキャリア相談室を設置し、その相談員に、CDA等の有資格者で経験豊富な人材を外部から登用して、学生相談体制を強化した。
- 3) OB・OGによるキャリアサポーター制度を確立し、学生に対するキャリア支援体制を強化した。
- 4) インターンシップにおける取組として、経済学部において、平成18年度より東京地区で約2週間の集中したインターンシップを行い(2企業に選抜した3名の学生を派遣)、東京に拠点を置く全国的企業への一層の就職先拡大を進めた。なお、企画・実施に当っては、経済学部同窓会東京支部の協力を得た。
- また、大学院工学研究科においては、長期インターンシップ委員会を立ち上げ、大学院生(1年生)による地域協働型(共同研究によるインターンシップ)の長期インターンシップ(4週間)を実施するとともに、本学と協力企業19社による懇談会を実施した。なお、平成18年度は3名(3社)実施できた。また、4専攻で単位化した。
- (3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況
- 1) 授業料奨学融資制度の発足
- 平成18年度から大分銀行と連携した「大分大学授業料奨学融資制度」を発足させた。学生本人が、奨学融資制度の利用を申請し、学生支援部門会議で審査・承認の後、当期授業料の融資を大分銀行に申し込む。保証会社の審査後、融資対象者が決定する。元金返済は卒業後となり、本学在学中は利息のみの支払いとなるが、この本学在学中の利息の支払いを本人に代わり本学が支払う制度(返還の義務はない)。
- 2) 入学料免除基準の緩和

平成18年度に、大分大学に入学する学生が、成績優秀にもかかわらず経済的な理由で入学を辞退することのないよう、入学料免除の基準を緩和するとともに、在学生にも安心して勉学に専念できるように、本学独自の奨学融資制度を拡充して、学生の目線に立った多様な奨学支援システムを整備し、実施した。

### 3) 「大分大学生き<sup>2</sup> プロジェクト 06」の新設

平成18年度、学生の自主性・積極性・元気を引き出し、企画・運営・実施能力等を高めるとともに学生の活動を通して、大学及び地域の活性化を促進することを目的として、「大分大学生き<sup>2</sup> プロジェクト 06」を新設した。これは、本学学生から「活きのいいプロジェクト」を募集し、学長裁量経費により、その活動経費をバックアップするもので、募集の結果、各学部、大学院研究科等から17件の応募があり、6件のプロジェクトを採用した。

### 4) 課外活動推進プロジェクトの整備

平成18年度に、課外活動支援のための自動販売機を設置した。その収益による寄付金「学生支援協力金」により、学生の課外活動に対して財政的な援助を行う「大分大学課外活動推進プロジェクト」を整備した。

### 5) 平成20年度に本学が当番校の「第45回全国大学保健管理研究集会」の準備を行った。

## 3. 研究活動の推進

### (1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

学長のリーダーシップの下、学長裁量経費により、特に重要なプロジェクトへの資金支援、学内組織の統廃合による機能向上のため教員の配置増、また、学内スペースの見直し等による共同研究スペースの整備等に対して資源の重点配分を実施した。

科学研究費補助金戦略プロジェクトを設け、申請率、採択率の向上を図るため申請前に担当教員及び事務職員が入念なチェックを行う体制を確立した。

これにより、平成18年度申請と比較し、申請率が5%向上した。

また、学長を座長とした外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループを設け、受入額の向上を図るための検討を行った。平成18年度受入額は平成17年度と比較し、10,6,000千円増加（受託研究17%、共同研究81%、寄附金11%の増）した。

### (2) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

学長裁量経費において、本学の次世代を担う若手研究者（平成18年4月1

日現在で37歳以下の助教授、講師、助手）が複数で行う研究で、実績・成果が必ずしも十分ではないが、着想・構想に独創性並びに発展性が期待され、研究費の助成により飛躍的な成果が期待される萌芽研究を対象とした若手研究者萌芽研究支援プログラムを設け支援した。特に、異なる分野の若手研究者同士が共同して連携・融合研究に取り組む新たな学術創生の萌芽となる課題や積極的な文理融合型の萌芽研究課題を優先して支援した。また、挟間キャンパスにおいて、女性教員等の支援のため、保育所の設置を決定した。

### (3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

特色ある教育研究を推進するため、学長裁量定員を活用し、福祉科学分野、イノベーション機構に教授を配置した。

また、研究者の交流と理解を深めることにより、学部間及び学内・外の共同研究プロジェクトを立ち上げ、総合的な研究創造・推進を図ることを目的として平成17年度より学際研究創造セミナーを実施している。平成18年度は講演会を5回開催し、研究者、学生、自治体及び企業等の学外者との意見交換等を行い交流を進めた。

### (4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

研究者を支援する観点から、平成19年度に研究・社会連携部を改編し、研究・社会連携課を設け、研究支援グループ、社会連携グループを置き、事務的な支援体制（外部資金の確保支援及び研究成果等の発信充実等）を整備することとした。

### (5) 本学の重点研究領域である「生命現象の基礎的研究並びに健康の維持・増進、疾病の治療・予防に寄与する独創的、先導的研究」においては、「ヘリコバクター・ピロリによる胃発癌の分子構造の解明と分子標的療法の開発」及び「ヘリコバクター・ピロリと上部消化器官疾患との関連について」の2課題について、顕著な研究成果を上げることができた。

また、6月には、「ヘリコバクター・ピロリの発見」による2005年度ノーベル賞受賞者、ロビン・ウォーレン博士、11月には同ノーベル賞受賞者バリー・マーシャル教授を招き、本学の研究者との意見交換及び研究の指導を受け、本学が取り組んでいる「ヘリコバクター・ピロリに関する研究」を更に推進した。

この成果を基に、「東アジアにおけるヘリコバクター・ピロリ感染と胃癌研究の拠点形成」(概要：ヘリコバクター・ピロリはWHOから最強の胃発癌因子とされており、感染率が高いアジア、なかでも東アジアは世界で最も胃癌

死亡が高い。このため、本菌と宿主の多様性を分子疫学的に解析し、胃癌研究の推進拠点を形成する。)を平成19年度特別教育研究経費による研究プロジェクトとして要求し採択された。

- (6) 福祉を核とした全学的な共同研究を進めるために、大学院福祉社会科学部研究科、医学部、工学部、経済学部、教育福祉科学部の研究者が参加した、福祉のまちおこし研究チーム(全体チーム及び4ワーキンググループ)を立ち上げるとともに、同分野の先行研究情報データベースを学内ネット上に構築し内外の研究者が活用できる環境を整備した。

#### 4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- (1) 大学等と社会の相互発展を目指し大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況
- 1) 自治体(豊後高田市)と受託事業契約を締結し、当該事業費について概算要求を行い、承認された。
  - 2) 大分県下の全市との協定締結が完了した。
  - 3) 大分合同新聞との共同プロジェクト「明日をまもる - 防災立県めざして -」を実施した。また、NHK大分とも共同のシンポジウムを行い、3回の長時間番組の作成に協力した。
  - 4) VBLではプロジェクト研究成果発表会 in Tokyo、臼杵サテライトラボ講演会、客員教授講演会(3回)等を実施し、学生への啓発と大学発ベンチャーの創出に寄与するイベントを実施した。
  - 5) 大学の広報誌などを配架するためのラックを22箇所(県下高校20校、その他2箇所)設置した。
  - 6) 大学開放イベントを実施し、約5,000名の参加を得た。その中で、協定自治体や協定企業等からの出展があり、地域との一層の連携が得られた。
  - 7) 「たんけんしよう!科学と技術のふしぎな世界 2007(参加総数:約800人、保護者を含む)」や「夏休み子供サイエンス(参加総数:約1,300人、保護者を含む)」ほか7事業を小中学生を対象とした大学開放イベント等として実施した。
  - 8) スーパーサイエンス・ハイスクール(大分舞鶴高校)の事業に、本学教育福祉科学部、工学部の教員が中心となって、協力、指導を行った。
- (2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況
- 1) 本学は、産学連携・学術支援・地域貢献などに携わっている多様な共同研究施設の連携を緊密にし、各学部等との相互支援を行いながら教育研究及び

社会連携を推進することにより、共同研究の推進、知的創造サイクルを構築することを目的として、平成18年4月1日にイノベーション機構を設置した。窓口の一本化と充実を図り、地域社会が大学に求めるニーズを研究領域別に把握し迅速・的確に対応できる体制を整えた。リエゾンオフィスの設置準備を行い、平成19年4月1日に、地域共同研究センターの一角に同機構のリエゾンオフィスを開設することとした。

- 2) イノベーション機構を統括するイノベーション統括マネージャー(教授)を学長裁量定員を用いて配置した。また、産学官連携コーディネータ、共同研究コーディネータ、地域連携支援コーディネータ等を配置(いずれも平成19年4月1日配置)することとした。地域連携支援コーディネータは大分県OBで自治体連携に特化したミッションである。
  - 3) 本学では、地域の産業人材育成を目的としたMOT講座を昨年から実施しており、このプログラムをさらに発展させるため、包括連携協定を締結している地域金融機関と連携し、プログラムの企画から実施までの体制を整備することを目的として、大分県地域MOT推進協議会を設立した。  
この枠組みのなかで、地域の人材育成に関するテーマについて検討し、各種の人材育成プログラムに関する公募事業の申請を行った。また、講演会の開催を通してMOTの普及啓発に努めた。
  - 4) 協定金融機関の産学連携人材の育成のための講座を開設し、「産学連携支援コーディネータ(大分大学認定)の称号を授与した。
  - 5) 東京都に立地するコラボ産学官に東京オフィスを設置しているが、大分市内にも学外オフィス(まちなかりエゾンオフィス)を設置した。
  - 6) 大分県と協力して、産学連携に関する構想計画書を作成した。
  - 7) 発明協会からの知的財産総括アドバイザーの特別派遣を受け、教職員への知財意識の啓発や知財本部検討ワーキンググループによる同本部の充実及び活性化に努めた。
- (3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況
- 1) 大分大学における「国際交流に関する基本方針」を策定した。
  - 2) 大分市との相互協力協定に基づき中国武漢市の『大分市情報連絡部』内に、本学の中国における国際交流拠点を開設した。今後、協定校の開拓、留学生のネットワーク構築等を推進することとした。
  - 3) 留学生センターを国際教育研究センターに改組するための準備を行った。また、留学生課を国際交流課に平成19年4月1日付けで改組を行うこととし

た。

これは国際交流を充実強化するため、また国際交流業務の一元化を行うためのものである。

- 4) 経済学部において、教育面での国際化の一層の推進のため、1年間を海外交流協定校での留学を修了要件に組み込み、留学前後では外国語及び国際関連科目の学力強化を図る教育プログラム（インターナショナル・ビジネス・プログラム）を策定し、平成19年度入学生から適用することとした。
- 5) 国際交流協定校を8校増やし、留学生の受入数を増加させることが出来た
- 6) 地域の行事に留学生を派遣するなど、市民との交流に貢献した。
- 7) 平成17年度に引き続き、平成18年12月にベトナムにおいて、唇顎口蓋裂患者治療のため、医師及び看護師5名並びに学生2名で構成する国際医療援助チームを派遣し、医療活動を行うとともに、現地の医師に対し、形成手術と小児麻酔の臨床指導を行った。なお、同行した学生2名も活動の一端を担い、医療・医学・福祉の修学への意欲を高めることができた。

同国における耳鼻咽喉科・頭頸部領域の医療レベルの向上と喉頭全摘出者に対する音声機能の再獲得を指導することを目的として、医師2名を派遣した。

- 8) フィリピンの国立サンラザロ病院へ医学部学生を派遣する等の、熱帯感染症研修プログラムを実施してきた交流関係をベースに、これらの実績により関係教員の組織化と資質向上を図る実地教育プログラムを構築するものとして、平成18年度に国際GPを獲得した。

#### (4) 国際協力分野への取組 国際教育研究協力フォーラムの開催

国際社会における責務を果たし、開発途上国の様々な課題をより効果的に解決するため、大学をはじめ我が国が有する「知」を活かした国際協力を推進することを目的とした文部科学省の国際教育協力懇談会報告2006『大学発 知のODA - 知的国際貢献に向けて -』が報告された。

本学においても、開発途上国に対する日本の援助に、大学の研究成果や人材育成機能などを活用するため、一層の組織的な取組の方針と学内環境整備のありかたを模索する時期にあることから、国際協力機構（JICA）国内事業部部長を招き、国際教育研究協力フォーラムを開催して意見交換の場を設け、研究、教育の視点をどう国際協力計画に位置づけるか、大学が準備すべき組織構成・システムはどのようなものか等について議論した。

#### (5) 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進

- 1) 第10回大分大学福祉フォーラムを学内外の実行委員19名にて実行委員会を

組織し、大分県、大分市、大分県社会福祉協議会、大分市民生児童委員協議会等と共催して開催した。

また、3回の講演会を学内外にて大分県看護協会・大分県社会福祉介護研修センター等と共催して開催した。

- 2) 福祉のまちおこし研究を大分市及び別府市等と連携して進めるために、共同研究チームの設置に向けて協議を行い、準備を進めた。
- 3) 地域連携、地域貢献、国際交流等の推進のために、地方自治体、中央省庁、在外調査等の経験のある専任教員を採用した。
- 4) 大分県社会福祉介護研修センター及び工学部と連携し、福祉用具に関する地域のニーズに対応するための協議を行った。
- 5) 大分大学開放イベントにおいて、国立別府重度障害者センターと連携し、作品展示及び「さをり織りの体験」等を行った。
- 6) 経済学部において、大分EU協会と共催して、国内外の研究者、駐日欧州委員会代表部から代表を招聘した国際シンポジウム「転換期のヨーロッパ統合」を開催し、一般市民に公開した。

#### 5. 附属病院、附属学校の機能の充実についての状況

##### (1) 附属病院の機能の充実についての状況

- 1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

ア 医師臨床研修管理型病院として充実した卒後臨床研修が遂行できるよう建設した卒後臨床研修センター棟の供用を開始した。

教育や研究の質を向上するための取組状況

ア がんの早期診断・治療法の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」を平成19年4月に設置することとした。

イ 中期目標期間中に3件の先進医療の承認を受けることとしており、既に2件の承認を受けた。

ウ 国内の施設に先駆けて行った高度肥満に対する胃内バルーン留置術や腹腔鏡下胃バンディング術、ヘリコバクター・ピロリと上部消化管疾患との関連についての研究など、先端医療の研究に積極的に取り組んでいる。

- 2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

医療提供体制の整備状況

- ア リハビリテーション部に作業療法士3名,言語聴覚士1名,理学療法士3名の増員を決定した。
- イ 診療実績の高い診療科(心臓血管外科)の教員の増員(2名)を決定した。
- ウ MSW及び内視鏡部技術職員の常勤化を決定した。  
医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況
- ア 平成18年8月に医療安全管理部に専任の教員を配置し,専任の看護師長と副部長2名体制とした。  
患者サービスの改善・充実に向けた取組状況
- ア 患者満足度調査を実施し,その結果を,病院広報誌「かけはし」や院内掲示板に公表するとともに,職員の意識徹底を図るためスローガンを定めるなど,改善事項,要望事項について検討・実行した。
- イ ボランティアに研修会を開催するとともに増員を図った。
- ウ 年2回,附属病院ふれあいコンサートを実施した。  
がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況
- ア 手術部及び救急部の機能を充実するためや重症患者治療に対応するため,手術部及び救急部の改修工事を実施した。
- イ 平成18年4月から,抗がん剤治療を外来通院で行える外来化学療法室を稼働した。
- ウ 平成19年1月から,敷地内全面禁煙とし,禁煙の支援・教育を行う禁煙外来を稼働した。
- 3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)
- 管理運営体制の整備状況
- ア 優れた医療技術,診断能力等により顕著な臨床実績を有する医師に対して称号を付与する,診療教授等の称号付与制度を導入した。
- イ 女性医師・看護師の職場環境の改善策として,院内保育所の設置を決定した。
- ウ 平成18年10月に医療技術部を設置した。  
外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況
- ア 平成18年10月に,国立大学附属病院感染対策協議会が行う感染対策についての点検(他大学の感染対策に関わる医師2名,看護師1名による訪問調査)を受けた。

- イ 調査の結果,改善支援のための勧告及び提言を受け,以下の対策を行った。
- a 広域抗菌薬や抗MRSA薬使用時は感染制御部へコンサルトするように,また,抗菌薬使用時は微生物検査を実施するように各診療科へ通知を行った。
- b カルバペネム系抗菌薬については,「使用届出制」を導入した。
- c 感染制御部リンクナース体制を導入した。  
経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況
- ア 病院長及び副病院長を中心とした戦略的企画部門会議において,診療科別稼働目標の設定,7対1看護体制整備,内視鏡部診療体制整備,手術部及び救急部の改修など,情報の収集分析に基づいた経営効率化のための企画立案を行った。  
収支の改善状況
- ア 診療録管理体制,栄養管理及び褥瘡ハイリスク患者ケアなどの診療報酬加算算定を開始した。
- イ 手術材料のキット化及び医療材料の値引率拡大を行い,コスト削減を図った。  
地域連携強化に向けた取組状況
- ア 地域医療連携センターにて,地域医療機関(特に大分県内の病院及び診療所)との患者の相互紹介及び病院診療内容に関する広報活動を通して,連携を図っている。
- イ 毎年,大分大学連携病院長懇談会を開催し,県内の医療機関・福祉機関(連携病院)とのネットワーク構築を図っている。
- ウ 平成18年7月に地域における医療高度化の支援の一環として「検査予約外来」を開設し,本院が有するCT, MRI, 核医学, 上部消化管内視鏡, 心臓超音波の各検査による高度医療情報を地域医療機関に速やかに提供するシステムを確立した。
- (2) 附属学校の機能の充実に係る状況  
機能の充実に向けて学部との連携を強化するため「学部・附属連携推進委員会」を設けて,学部教員との連携研究プロジェクトの試行を行った。  
「開かれた学校づくり協議会」を開催して,地域のニーズを踏まえた年間活動計画を立案した。  
附属学校一貫教育推進のため,授業公開週間を設けるとともに学校間の

交流学习を実施して、附属学校教員の相互研修を行い、共通理解を深めた。

## 6. その他

### (1) 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

県及び各市が実施している産学交流会等において、立命館アジア太平洋大学等高等教育機関の5機関と協力して実施した。

## 7. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

### (1) 評価結果

教育研究の質の向上については、教職大学院の設置が検討されているが、学部附属の学校運営のあり方も含めて、全学的に教員養成の目標とそれに向けた法人の運営のあり方を明確にすることが期待される。

### (2) 評価結果に係る改善状況

教職大学院の設置については、学長のリーダーシップのもとに設置に係る課題等について教育福祉科学部を中心に検討を進め、継続的に文部科学省及び全国の大学の動向についても情報を収集している。

学部附属の学校運営のあり方については、教育福祉科学部の代表教員を中心に構成した「附属あり方検討会」を設置し、学部のリーダーシップの下に大学附属の学校という位置付けも含めて検討中であり、既設の「学部・附属学校園連携推進委員会」とも協働して検討を進めている。

全学的に教員養成の目標とそれに向けた法人の運営のあり方については、教育担当理事を中心とした全学委員会の「教員養成カリキュラム委員会」を設置し、大学全体として、教職課程の責任を持って運営していく上で委員会が中心的な役割を担うべく検討を進めている。具体的には「教職実践演習(仮称)」の新設・必修化に向け、平成18年11月には「大分県教育委員会・大分大学教育福祉科学部連携協議会」のもとに「同連携協議会専門委員会」を設置し、教員養成カリキュラム充実のための方策を検討している。